

【出生】 令和2年度
 年間出生数： 64人
 養育医療申請児数： 0人
 低出生体重児数： 4人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	6	0.0%	0.0%	保健師判断/心理士判断/医師判断/その他(必要に応じて、健診会場でM-CHANを取り判断している)
1歳児	3	19.7%	37.9%	保護者の訴え/会場での観察
3歳児	3	16.9%	20.3%	

【未受診者対策】
 電話：はがきでの再通知/その他(保育施設から通知の配布)
 【市町村独自の取り組み】
 経過観察児健診と5歳健診

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 1ヶ所
 連携型 0ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：あり
 <その他子育て支援サービス>
 ファミリーサポートセンター

【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 118件/年 延べ 37件/年
 担当職種： 臨床心理士

【親の会等】
 *「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児(年齢)	開催日時	定員	実施場所
スタッフ体制	実施なし			

【健診事後フォロー教室】

グループ名	対象児(年齢)	開催日時	定員	実施場所
スタッフ体制	実施なし			

【移行支援】
 実施なし

【移行支援】
 実施なし

【相談支援事業所】
 指定障害児相談支援事業所 2ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
 医師の診断書：求める場合がある(手帳未取得の場合)
 診断書以外：障害者手帳(療育・精神)

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	その他	親子通園	単独通園	その他
0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【自治体の実施する取り組みや研修】
 月に1回、約1時間程度で親子個別療育を実施している
 研修：5月～12月の月に1回
 内容：発達特性の理解や児への関わり方、保護者への関わり方

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
 なし
 主な機関名：
 【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】
 【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 0人 ②認可 0人
 ③小規模認可園 0人
 ④認定こども園 0人
 ⑤認可外 0人 ⑥幼稚園 0人

【移行支援】
 幼⇒小移行について、保護者の希望があれば「就学支援シート」を作成している。
 また、親子個別療育を受けた児へは「療育報告書」を作成し、翌年度に幼小移行支援会議を行っている。

【保育所】 ※ () 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
1ヶ所	3ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： 0ヶ所
 実施人数： 0人
 医師の診断書：求めている(専門的な意見を取り入れるため)
 診断書以外：障害者手帳(療育・精神)/保護者からの意見書
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
 保健師・臨床心理士との面談や検診で把握している。
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】
 県障害児等療育支援事業/市町村で独自に予算を立てている(親子支援事業)
 <対象施設>
 公立保育所/認可保育園/小規模認可園/乳幼児健診会場
 <必要な手続き>
 施設職員からの希望/保護者からの希望/定期巡回
 <対応職種>
 県障害児等療育支援事業：医師・PT/OT/ST・相談員・心理士 各1名
 親子支援事業：(臨床心理士1名と保健師1名)

【自治体の実施する取り組みや研修】
 発達障害児の支援については、それぞれの施設の工夫に任せている
 【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
 認可外保育施設なし
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 関係機関が集まる会議をもち、情報共有している。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 保護者了承のもと、親子個別療育の内容や発達検査からの特性などを臨床心理士と保健師が、発達外来受診児については小児科が、同時に幼稚園を訪問し申し送りしている。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
 補助金交付対象児童数： 1ヶ所
 障害児受入学童数： 0ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 0ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 0ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)



【障害者相談支援事業】
●委託相談事業所 (1ヶ所)
計画相談支援事業所にすませず

●基幹相談支援センター
設置：なし
【巡回支援専門員整備事業】

【発達障害児者及び家族等支援事業】

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

- ・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
現在すでに実施している (直営) (保健保育)
現時点では、必要性を特に感じていない (教育)
- ・ペアレント・トレーニング:
現在すでに実施している (直営) (保健保育)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
- ・ペアレントプログラム:
現時点では、必要性を特に感じていない (保健保育)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
- ・ティーチャーズ・トレーニング:
現在すでに実施している (直営) (保健保育)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
- ・ペアレントメンター:
現時点では、必要性を特に感じていない (保健保育)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
- ・ピアサポーター (福祉のみ) :

【各機関の相互連携】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	頻度
参加部署等	
検討内容	

【発達障害に関する窓口の周知方法】
特に周知していない

【発達障害の相談対応】
ついてはや個室での対応

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】

【独自事業や取り組み】
親子支援事業

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ

幼稚園	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
<p>【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害児: 0 人 言語障害児: 0 人 知的障害児: 0 人</p> <p>【加配支援員について】 (令和2年度)</p> <p>配置: あり (総数: 1 人) 配置園数: 1 支援対象園児数: 1 人 採用基準: なし 配置基準: なし</p> <p>【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>なし</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>幼児数: 人 特別支援学校: 0 人 通級指導 0 人 特別支援学級: 2 人 通常級のみ: 0 人 工夫や課題: 特になし</p> <p>診断書の提出: 求めている (学術根拠)</p> <p>【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援員等の関わりのある子は、作成している</p> <p>【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題: 特になし</p>

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談/関係課からの情報提供

小学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
<p>【特別支援学級】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害学級: 4 言語障害学級: 0 知的障害学級: 5</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)</p> <p>自閉症対象: 注意欠陥多動性障害対象: 学習障害対象: 言語障害対象: 情緒障害対象:</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度)</p> <p>配置: あり (総数: 15 人) 配置校数: 校 支援対象児童数: 人 採用基準: なし 配置基準: なし</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>なし</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>児童数: 19 人 特別支援学校: 0 人 通級指導 人 特別支援学級: 15 人 通常級のみ: 4 人 工夫や課題: 特になし 診断書の提出: 求める場合がある (学術的根拠)</p> <p>【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援員等の関わりのある子は、作成している</p> <p>【不登校の児童】 取り組みや課題:</p>

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 小学校からの引継ぎ

中学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
<p>【特別支援学級】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害学級: 1 言語障害学級: 0 知的障害学級: 2</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)</p> <p>自閉症対象: 注意欠陥多動性障害対象: 学習障害対象: 言語障害対象: 情緒障害対象:</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度)</p> <p>配置: あり (総数: 2 人) 配置校数: 校 支援対象児童数: 人 採用基準: なし 配置基準: なし</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>なし</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>生徒数: 人 特別支援学校: 人 通級指導 人 特別支援学級: 人 通常級のみ: 人 工夫や課題: 特になし 診断書の提出: 求める場合がある (学術的根拠)</p> <p>【個別的教育支援計画・指導計画について】 ヘルパー等の支援対象児童については、作成している</p> <p>【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題:</p>

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
●高等学校: 個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している
●高校以外の進路先 (就労支援も含む) :

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
島内で一般就労を行うことが難しい (受入先が少ないため)

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
研修名/対象/年間回数/形態

【市町村独自で巡回支援】
行っていない
利用する事業や制度:
対応している職種 (人数) :
支援対象となる職種:
支援の対象者と内容:
必要な手続き:

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
特になし
【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
特になし
【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
行っていない

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
特になし